

IV. 整備活用

1. 基本方針

史跡指定地のうち、尼寺跡、東山道武蔵路跡、僧寺北東地域、参道口については、整備が完了し、活用されている状態であるので、引き続き適切な維持管理活用を継続する。

僧寺跡については、昭和47年～昭和49年に、環境整備第1期工事として、僧寺中枢部である金堂・講堂周辺の整備が実施されたが、保護盛土に悪質な建設発生土が利用されるなど、粗悪な整備であると言わざるをえない。

尼寺跡の整備終了後、僧寺跡について整備基本計画を見直し、平成15年3月に「史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画」が策定された。

僧寺跡については、「新整備基本計画」に基づき、整備・活用を進めていくこととする。

新整備基本計画における僧寺跡の整備イメージ

メインイメージ

国分寺崖線の緑を借景とし、壮大な武蔵国分寺の伽藍をイメージした史跡公園の整備を行う。

往時の官道である東山道武蔵路の東西に配置された武蔵国分二寺の伽藍と背景の緑、湧水とは創建時から不可分のものであった。今日まで武蔵国分寺とともに経過してきた崖線緑地と豊かな湧水を、あらためて伽藍地の背景として認識した整備を行う。

サブイメージ

広く市民に親しまれるふるさと公園として整備する。

今後も史跡武蔵国分寺跡が広く市民に利用されてゆくために、自然とふれあい、歴史と親しめるふるさと歴史公園として整備する。生涯学習の場とすることはもとより、散策や休憩、自然観察などの場として広く親しまれる公園づくりをめざす。

2. 事前の発掘調査

事前遺構確認調査は、整備工事に必要な基礎データを収集することを主目的とした発掘調査という位置づけであり、国宝重要文化財等保存整備費補助金（国・東京都）の交付を受けて実施している。

尼寺跡については、平成4年～7年度に事前遺構確認調査を実施し、平成9年～14年度に整備工事を完了した。

僧寺跡の事前遺構確認調査は、平成15年度から開始し、一部着手している整備工事と併行して、現在も継続中である。今後とも、僧寺伽藍の規模、構造、機能、変遷などを明らかにするとともに、その成果を保存整備活用事業によって市民へ還元するべく、計画的かつ効率的な調査を実施していく必要がある。

3. 整備計画

基本方針において述べたように、僧寺跡の整備事業は、「新整備基本計画」に示された整備を到達目標とするものである。

その上で、発掘調査や指定地の公有化状況の進展、まちづくり計画を踏まえ、「新整備基本計画」で示された整備のうち、短期目標を実施するための具体的な計画として、平成21年2月に「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」（以下「整備実施計画」という）を策定した。

「整備実施計画」に定められた整備を第一期整備事業とし、平成22年度は、「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢地区〕基本設計」を行った。平成23年度は、史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区の実施設計に着手しており、初年度分の工事を実施した。

次頁に、平成24年1月に修正された僧寺跡の整備全体計画（平成23年度第3回史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会資料）を示す。今後とも、「新整備基本計画」に示された整備を実現するべく、適切かつ柔軟に検討を進めることとする。

4. まちづくりとの調和

史跡指定地北方には国分寺崖線が東西に横断し、崖線沿いには、環境省名水百選、東京都指定名勝に指定されたお鷹の道・真姿の池湧水群などの良好な自然環境が残されている。また、現国分寺をはじめ古道、古建築等の文化財も集中しており自然・歴史環境に恵まれたオアシスとなっている。

国分寺市では、良好な住環境整備と史跡整備の調和を目指し、史跡武蔵国分寺跡、お鷹の道・真姿の池湧水群、国分寺緑地を含む「史跡武蔵国分寺跡周辺地区（約65ha）」を国分寺市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」の第一号に指定し、市民と協働で「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画」（平成19年）を策定した。今後は計画に定められた諸施策について全市をあげて着実に実行していく。

さらに、景観地区や地区計画などの都市計画的手法を導入することも視野に入れて、まちづくり計画に描かれた将来像の実現を積極的に推進する。

5. 維持管理・運営活用

(1) 市民参加の維持管理・運営活用のための体制づくり

市民に親しまれる史跡としていくためには、市民参加の維持管理や活用のための体制整備をはかることが必要である。

史跡の維持管理や運営を地元住民の参加により行うことは、近年、各地の史跡公園で実施されるようになってきている。地元住民参加の維持管理・運営活用体制はボランティアによるものから、NPO や財団などの法人を組織して業務を委託するという形態が主流になりつつある。

業務として「委託」を行うことにより、地元住民がボランティア以上に積極的に維持管理・運営活用に関わることを期待してのことと考えられ、実際にそうした効果が認められる。これらの維持管理・運営活用体制をとっている史跡では、業務を委託している組織の前身となる団体・組織が存在し、行政側との対話や協力体制を積み上げてきている例が多い。こうした市民参加の維持管理・運営活用を行う市民組織の発足を目指して、地域住民、市民との協議を行っていく。

(2) ボランティアガイドの育成

ボランティアガイドは、史跡のネットワーク強化のためにも有効な手段と考えられるため、早期の育成が望まれる。ガイド内容に関するマニュアル作成を行った上で、公募を行いおもてなし・地域交流施設の開館に併せて、施設内にガイドが配置できることを目標に育成を行っていく。

(3) 体験学習・イベント事業の推進

国分寺境内にある万葉植物園は、史跡を訪れる人々に、武蔵国分寺が建立された当時の生活・文化・思想について、同時期に編纂された『万葉集』を通じて理解を深めてもらおうと、前住職によって、昭和 25 年から 13 年かけて万葉集に登場する植物が採集、栽培されて作られたもので、市の天然記念物に指定され、今では、四季を通じて、多くの方々をいざなっている。

その『万葉集』には、古代東山道武蔵路、武蔵国府を経て、九州の地へと旅立っていった防人の望郷の歌をはじめ、武蔵国内の民衆の歌が収められている。

史跡の保護活用とあわせて、こうした古典に親しむ機会が大切であり、さまざまな機会の創出が望まれる。

今でも、市民による万葉花まつりや市による薪能などが長年継続して行われているが、平成 20 年度に整備した文化財拠点施設（おたかの道湧水園、武蔵国分寺跡資料館、史跡の駅）の設置を機に、今後さらに僧尼寺跡の活発な活用を進める。

これらを、市民参加で進めることを基本として、前出の市民組織の発足を目指して、地域住民、市民との協議を行っていくとともに、どのような活用ソフトが望ましいか市民アンケート等を行って検討していく。

○考えられるイベント事業例

夏休み、GW、秋の行楽シーズン等と併せて毎年開催できるイベントを創出する。

■灯籠祭り

市民手作りの灯籠を主要遺構や区画施設上に置き、光による演出を楽しむ。併せて夏祭りやコンサート等を行うことも検討する。

■幡祭り

市民手作りの幡を主要遺構や区画施設上に立てる。ベストデザインの幡コンテストや幡と併せて季節の草花の鉢植えなどを展示することも検討する。併せてバザーや地元の野菜の即売会などを行う。

■短歌や俳句の会や、万葉集など古典を学ぶ会など

○考えられる体験学習例

生涯学習および学校教育との連携を視野に入れたプログラムの検討を行う。

■古代植物の栽培

国分寺で栽培されていたことが推定される薬草など、古代植物の栽培。それらの植物を利用した草木染など。

■古代生活技術体験

瓦や土器の製作、古代織や木器の製作など、古代の生活技術の体験

(4) 情報発信の強化

■市民向け解説パンフレットの作成・配布など

これまでの調査成果をわかりやすくまとめた市民向け解説パンフレットの作成・配布を行う（武蔵国分寺跡資料館だより等）。また、絵本等、子供向けの解説メディアの作成についての検討も行う。

■インターネットによる情報発信の強化

これまでの調査・研究成果等を、インターネットを通じて（仮称）武蔵国分寺跡サイバー博物館として広く発信していくことを検討する。整備事業の経過の発信も行う。

■シンポジウム等情報発信系事業の推進

調査成果の発表会、遺跡見学会、シンポジウム等の情報発信系事業を定期的実施していく。

V. 今後の課題

1. 都市計画道路国3・4・1号線の見直しの推進

都市計画道路国3・4・1号線（幅員16m，延長約1,000m）は，僧寺講堂北方を東西に横断するかたちで計画されており，史跡の保存整備活用に重大な影響を及ぼすことが考えられる。

「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」（平成18年4月 東京都・28市町 ※巻末資料8(p.94)）において，「要検討路線（区間）」として挙げられ，今後，まちづくりの観点からの議論を行い，その上で見直しについて検討していくと位置付けられている。

今後は，地下遺構の保全を第一に，復元整備される歴史公園の価値を損なうことのないよう，また，歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりについて定めた「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画」の考え方を踏まえ，（史跡と共存が可能な）都市計画道路国3・4・1号線のあり方を検討していく。

2.（仮称）郷土博物館の位置付け

史跡出土の文化財や調査資料は，史跡の価値を構成する要素であって，本来，史跡と一体的な保全が図られるべきである。

構想の定められている（仮称）郷土博物館は，かかる歴史資料を適切に収蔵保管して，歴史公園と一体化した特色ある博物館が目指されており，史跡保存整備活用，武蔵国分寺跡の全体像を明確にするための調査研究，歴史公園の維持・管理，生涯学習や情報の集積・発信並びに学校教育と積極的に連携するための拠点として，欠くことの出来ない施設である。

よって，保存管理計画（第1次）に定める基本方針（④）に基づき，（仮称）郷土博物館建設計画の立案にあたっては，埋蔵文化財センターの設置を含めた段階的な整備を進めるなど，実現可能な計画の検討を行っていく。

その立地については，歴史公園ガイダンス機能や史跡武蔵国分寺跡に係る地下遺構の露出展示などを施設の機能に取り込むなど，史跡武蔵国分寺跡と一体化させて，より積極的な活用を図ることが可能な適地の検討を行っていく。

なお，国分寺都市計画泉町地区地区計画区域のうち，土地利用の方針において，「駅前から史跡に至る沿道に様々な公益施設整備を進め，幅広い市民のための教育文化拠点の形成を図る」とした「公益地区」は，交通至便の広大な土地であって，（仮称）郷土博物館の建設適地の一つとして重要である。